

せたな

せたな町の子ども・子育て支援を知っていますか？
特定空家等の解体除去 せたな町初の略式代執行に着手
後期高齢者医療・国民健康保険のお知らせ

保健師からの健康アドバイス
带状疱疹を知っていますか？

こんにちは 地域包括支援センターです
地域包括支援センターとは、何をするとところ？

TOPICS、暮らしの情報 ほか

表紙◎ 6/3 「鶴泊漁港（太櫓地区）でのニシンの稚魚放流体験」の様子
※詳しくは広報見聞録をご覧ください



せたな町の子ども・子育て支援を知っていますか？

せたな町では「子どもの健やかな成長を地域ぐるみで応援する町」を基本理念に安心して子どもを産み育てられるよう、子ども・子育て支援を行っています。

ご存じのとおり、認定こども園や保育所、学童保育所を開設、運営しています。

ほかに児童手当や子どもの医療費を助成して経済的負担を軽減したり、乳幼児健康相談など、母親になることや子どもを育てることに伴う不安を軽減しながら子育て中の母親が孤立しないよう支援しています。

せたな町で受けられる様々な支援の中から主な子ども・子育て支援の内容を一部抜粋してご紹介します。

詳しくは、左記にお問い合わせください。

●問い合わせ先

「子育て家庭の経済的軽減」「保育サービス」「放課後児童への支援」について

本庁町民児童課

☎0137・84・5113(直通)

「母子の健康のための支援」について

せたな町健康センター保健師

☎0137・84・5984(直通)

◆子育て家庭の経済的負担軽減

・出生祝金の支給

出生時にお祝い金（3万円）を支給します。



・出産育児一時金の支給

国民健康保険の被保険者が出産した場合、出産児1人につき一時金を支給します。

・妊産婦医療費の助成

母子手帳を交付した月から出産した月の翌月末日までの期間の医療費の一部を助成します。

・妊産婦健診通院交通費助成

妊産婦健診にかかる通院交通費や出産準備に係る宿泊費について、北海道の基準に基づき助成します。

・子どもの医療費の助成

18歳未満の児童（18歳の誕生日以降の最初の3月31日まで）を対象に、医療費を助成します。

・未熟児養育医療の給付

出生時体重が2000g以下等の未熟児であつて、医師が入院養育が必要と認めた場合の養育医療を給付します。

・児童手当

中学校を卒業するまでの児童を養育している方に支給します。（所得制限あり）

- 3歳未満 1万5千円
- 3歳以上〜小学生 1万円
- （第3子以降1万5千円）
- 中学生以上 1万円

・保育料の軽減

3歳未満のひとり親家庭の子や多子世帯等の子の保育料を軽減します。（所得制限あり）

・3歳以上の幼児教育・保育の無償化

3歳以上の幼児教育・保育の保育料はかかりません。



・給食費の無償化（学校・保育所等）

学校給食費及び・保育所等の給食費はかかりません。



・通学定期運賃の補助

北海道檜山北高等学校、北海道長万部高等学校への通学定期券の購入費用の2分の1を補助します。

・ひとり親家庭等への医療費の助成

ひとり親家庭や両親のいない家庭の18歳未満の児童とひとり親家庭の父または母を対象に医療費を助成します。

・児童扶養手当

18歳未満の児童（18歳の誕生日以降最初の3月31日まで）を養育しているひとり親または父母に代わって養育している方に支給します。（所得制限あり）

・特別児童扶養手当

障がいのある20歳未満の児童を養育している方に支給します。（所得制限あり）

◆母子の健康のための支援

・母子健康手帳の交付

妊娠の届出を受けて母子健康手帳を交付します。



・妊婦一般健康診査

妊婦一般健康診査票と妊娠超音波検査票を、それぞれ14回分発行します。

・産婦健康診査

出産後間もない時期の心身状態を確認する健診の受診票を発行します。

・新生児訪問（赤ちゃん訪問） 乳児家庭全戸訪問事業

出産後の母親の体調や子どもの健康・発達状態を確認するため、乳児の身体計測、育児へのアドバイスや母子保健事業、予防接種事業等の説明・指導します。

・新生児聴覚検査

新生児の聴覚に異常がないかを調べる検査の受診票を発行します。

・乳幼児健康診査受診票の発行

低出生体重児や障がい児等、専門医療機関で健診が必要な子ども等に、乳児一般健康診査受診票を発行します。

・乳児健康診査

3～4か月児と経過観察中の乳児を対象に、医師診察、保健師による身体計測・保健指導を実施します。

・1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査

小児科医師の診察、歯科検診、身体計測のほか、保健師・管理栄養士・歯科衛生士による指導・相談支援を実施します。



・5歳児健康診査

小児科医師の診察、歯科検診、身体計測のほか、今金高等養護学校の特別支援教育コーディネーターによることばの相談等を実施します。

・乳幼児健康相談

保健師・管理栄養士等による保健指導を行い、保護者の育児不安の軽減や乳幼児の生活習慣の確立へ向けた支援します。

・療育相談

子ども発達相談、巡回児童相談など発達支援専門の職員による、成長・発達の遅れの心配がある子どもの相談支援を実施します。

・離乳食訪問

離乳食の勧め方や栄養について、管理栄養士が指導します。



・子どもの健康教室

育児についての知識・技術の習得や、母親同士の交流の機会とするため教室を開催します。

・歯科検診、フッ素塗布

歯科医師、歯科衛生士による歯科検診の実施、虫歯予防のためのフッ素塗布、歯磨き指導をします。



・予防接種

四種混合・BCG・麻しん・風しん・ヒブ・小児肺炎球菌・二種混合等の予防接種を実施します。



◆保育サービスの充実

・通常保育事業（認定こども園、保育所）

保護者に代わり認定こども園及び保育所での保育をします。

・一時預かり事業

育児疲れの解消や急病、パート就労等による一時的な預かり保育をします。

・延長保育（時間外保育）

保育短時間認定児を対象に、残業など急用がある場合、通常の保育時間まで延長して預かります。

・障がい児保育

町内の教育・保育施設で障がい児など特別な支援を必要とする児童の受け入れをします。

・地域子育て支援センター事業 （地域子育て拠点事業）

育児不安等への相談・指導とともに親子が自由に交流できる場として子育て支援センターを開放します。

◆放課後児童への支援

・放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

小学生児童に安全・安心な放課後の居場所を確保するため学童保育所を開設します。

特定空家等の解体除去させたな町初の略式代執行に着手

6月1日（水）、瀬棚区にある所有者不明の危険家屋前で、解体除去するため、高橋町長が略式代執行の開始を宣言しました。

この家屋は、空家等対策の推進に関する特別措置法に規定する「そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上の危険となるおそれがある状態」の特定空家等と認められましたが、所有者が不明だったため、近隣住民への聞き取り調査や公簿による調査を行いました。しかし、長期間の調査にも関わらず、

建物所有者も家屋が建っている土地の所有者も判明に至らなかったため、所有者不明な物件と判断し、町が解体する手続きを開始しました。

令和3年12月10日付で所有者または管理者の特定のため、解体除去等の措置を命じる公告をしましたが、期限まで除去されなかったため、略式代執行を実施しました。

費用は約140万円で、7月22日までに危険家屋が解体除去されることとなります。



◆略式代執行物件

(1) 工事日程

令和4年6月1日から
令和4年7月22日まで（予定）

(2) 建物の概要

①所在地 久遠郡せたな町瀬棚区本町5区
(448番地1〜506番地2内)

②種類 住宅

③構造等 木造2階建（床面積 推定約50㎡）

④所有者 不明

(3) 内容

- ①建築物等の解体除去
- ②建築物内部の動産の搬出および処分

(4) 代執行費用

工事契約額 1,419千円



（株）伊関組から ゆうき堆肥の寄附

5月18日（水）、株式会社伊関組（代表取締役社長 伊関寿之氏）から「ゆうき堆肥」130袋が寄附されました。

これは、同社が行っている地域貢献活動の一環で、町の環境美化のために活用してほしいと寄附されたもので、各区の「花いっぱい運動」に活用されています。



選挙管理委員会からのお知らせ

◆選挙候補者のポスターを破いたり、損傷させる行為は、悪質な犯罪行為です。

政治活動用ポスターや選挙運動用ポスターを破いたり、落書きをする行為は器物損壊罪に当たり、逮捕された事例もあります。

また、選挙運動用ポスターに対して、このような行為した場合は器物損壊罪のみならず、公職選挙法第225条に規定された「選挙の自由妨害罪」に該当し、4年以下の懲役もしくは禁錮または100万円以下の罰金など、重い罰を受けることから、絶対にやめましょう。



公正でクリーンな選挙についてご協力をお願いいたします

問い合わせ先

せたな町選挙管理委員会事務局

☎ 0137-84-5111

日本赤十字社資募集のお礼と報告

令和3年度の社資募集につきましては、次のとおりたくさんの方の社資をお寄せいただきました。ご協力をいただきました皆さまの善意に、心より感謝申し上げます。

お寄せいただきました社資は、日本赤十字社北海道支部へ送金し、災害救護活動、救急法講習会の普及などに役立てられています。

今後とも、日本赤十字社の活動に、ご支援・ご協力をお願いいたします。

総額 1,205,566円

ありがとうございました



日本赤十字社交付金の活用内容

日本赤十字社北海道支部へ送金した社資の一部が交付金として、せたな町（日本赤十字社せたな町分区）へも交付されており、福祉活動・災害救護活動として、次の事業に活用しています。

●災害用備品購入〔近年購入した備品の一部〕

- ・災害用簡易ベット 4台（R3）
- ・避難所用パーテーション 10張（R2）



●福祉用具貸出事業

車イスや歩行器、ポータブルトイレなどの福祉用具を貸出しています。

●AED講習出前講座

せたな消防署と連携してAEDトレーナー等を用いた救急法の講習を行っています。

◎福祉用具貸出を希望する方は、保健福祉課社会福祉係へ、AED講習出前講座を希望する方は、せたな消防署へお問い合わせください。

問い合わせ先

日本赤十字社せたな町分区（保健福祉課社会福祉係）
せたな消防署

☎ 0137-84-5984

☎ 0137-84-5709

後期高齢者医療制度のお知らせ

令和4年度の保険料のお支払いと 保険証（被保険者証）の一斉更新について



■ 7月に保険料額をお知らせします

令和4年度の保険料につきましては、7月に個別にお知らせします。

《保険料の計算方法》

均等割 51,892円 (1人当たり保険料)	+	所得割 令和3年度中の所得— 最大43万円 × 10.98% (本人の所得に応じた額)	=	1年間の保険料 【限度額66万円】 (100円未満切捨)
--	---	--	---	--

- 1年間の保険料の上限額は、66万円になります。
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
※「所得」とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。
※前年の所得金額により、43万円の控除額が異なる場合があります。

◎ 保険料の軽減

① 均等割の軽減（年額）

- 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。
- 昭和32年1月1日以前に生まれた方の公的年金に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額)	均等割の軽減割合 令和4年度
43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)	7割
43万円+(28万5千円×世帯の被保険者数) +10万円×(給与所得者等の数-1)	5割
43万円+(52万円×世帯の被保険者数) +10万円×(給与所得者等の数-1)	2割

※給与所得者等とは、以下のいずれかに該当する方となります。

- ・給与等の収入金額が55万円を超える方
- ・公的年金の収入金額が60万円(65歳未満)、125万円(65歳以上)を超える方

② 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

- この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方は、負担軽減のための特別措置として、所得割がかからず、制度加入から2年を経過していない期間のみ均等割が5割軽減となります。(51,892円→25,946円)
※被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険等は含まれません。

◎ 保険料の減免

- 保険料のお支払いが困難な場合は、町民児童課国保医療係へご相談ください。
- 災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方については、保険料の減免が受けられる場合があります。

◎ 保険料のお支払い方法

- 保険料のお支払いは、原則「年金天引き」です。(申し出によって「口座振替」の可能)
ただし、次の(1)～(3)のいずれかに該当する方は「年金天引き」の対象となりません。
「納付書」または「口座振替」にてお納めください。
※社会保険料控除は、「年金天引き」の方は本人に、「口座振替」の方は口座名義人に適用されます。

- | |
|---|
| (1) 介護保険料が年金天引きされていない方
(年金額が年額18万円未満の方) |
| (2) 介護保険と後期高齢者医療の保険料の合計額が
介護保険料が天引きされている年金の受給額の
半分を超える方 |
| (3) 新たに制度に加入された方の半年の期間 |

※ご注意※
国民健康保険料(税)の口座振替は自動継続されません。
再度、町民児童課国保医療係へ申し出を行ってください。

■ 保険証が新しくなります（黄緑色→黄色）

現在ご使用の黄緑色の保険証の有効期限が令和4年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、黄色の保険証をご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は、令和4年9月30日です。
- 窓口負担割合の見直しに伴い、9月中に、すべての被保険者の方を対象に新しい保険証を交付します。
(窓口負担割合が変更とならない方も含みます。)
- 紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、『町民児童課国保医療係』までお申し出ください。

新しい保険証は「黄色」です

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	〇〇年 9月 30日
交付年月日	〇〇年 7月 1日
被保険者番号	01234567
住所	広域市連合町1丁目
氏名	広域 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
資格取得年月日	平成20年 4月 1日
発効期日	平成20年 4月 1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	89011000 北海道後期高齢者医療広域連合 公印(朱)

■ 減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）

限度証（限度額適用認定証）も新しくなります（橙色→水色）

現在ご使用の橙色の減額認定証及び限度証の有効期限が令和4年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

引き続き交付対象に該当する方は7月中に減額認定証及び限度証を交付しますので、8月1日からは水色の減額認定証及び限度証をご使用ください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することをご確認の上、『町民児童課国保医療係』へ申請してください。※有効期間は1年間です。

◎減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分Ⅱ	○ 世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方 <ul style="list-style-type: none"> ○ 世帯全員の所得が0円の方 ※公的年金控除は80万円を適用 ※給与所得がある場合、その金額から10万円を控除 ○ 老齢福祉年金を受給されている方

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
有効期限	〇〇年 7月 31日
交付年月日	〇〇年 8月 1日
被保険者番号	01234567
住所	広域市連合町1丁目
氏名	広域 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
発効期日	〇〇年 8月 1日
適用区分	区分Ⅱ
長期入居認定年月日	〇〇年 8月 1日 保険者印
保険者番号並びに保険者の名称及び印	89011000 北海道後期高齢者医療広域連合 公印(朱)

◎限度証の交付対象…次の3区分のうち、現役並みⅠまたは現役並みⅡに該当する方

現役並みⅢ	住民税課税所得が690万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅡ	現役並みⅢに該当せず、住民税課税所得が380万円以上の被保険者とその方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅠ	現役並みⅢ・Ⅱに該当しない3割負担の方と、その方と同一世帯にいる被保険者の方

後期高齢者医療限度額適用認定証	
有効期限	〇〇年 7月 31日
交付年月日	〇〇年 8月 1日
被保険者番号	01234567
住所	広域市連合町1丁目
氏名	広域 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
発効期日	〇〇年 8月 1日
適用区分	現役Ⅱ
保険者番号並びに保険者の名称及び印	89011000 北海道後期高齢者医療広域連合 公印(朱)

新しい減額認定証及び限度証は「水色」です

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合 〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階 ☎ 011-290-5601	本庁 町民児童課国保医療係 瀬棚支所 住民係 大成支所 住民係	☎ 0137-84-5113(直通) ☎ 0137-87-3311 ☎ 01398-4-5511
--	---------------------------------------	--

国民健康保険からのお知らせ

国民健康保険被保険者証の更新及び、
限度額適用・標準負担額減額認定証の更新について



■ 国民健康保険被保険者証の更新があります

- ①被保険者証の交付は、7月中に各ご家庭へ郵送します。
- ②70歳以上の被保険者は高齢受給者証が必要なくなり、被保険者証に負担割合の表記がされることとなります。

70歳未満の方の被保険者証イメージ

北海道 有効期限 令和5年7月31日
国民健康保険 交付年月日 令和4年8月1日
被保険者証 適用開始年月日 平成XX年XX月XX日

記号 せたな 番号 123456(枝番)78
氏名 国保 太郎
生年月日 平成XX年XX月XX日 性別 ○
世帯主名 国保 太郎
住所 北海道久遠郡せたな町○○区○○12-34

保険者番号 010819

交付者名 せたな町

印

70歳から74歳までの方の被保険者証イメージ

北海道 有効期限 令和5年7月31日
国民健康保険 交付年月日 令和4年8月1日
被保険者証 適用開始年月日 平成XX年XX月XX日
兼高齢受給者証 発効期日 令和XX年XX月XX日
一部負担金の割合 2割

記号 せたな 番号 123456(枝番)78
氏名 国保 太郎
生年月日 昭和XX年XX月XX日 性別 ○
世帯主名 国保 太郎
住所 北海道久遠郡せたな町○○区○○12-34

保険者番号 010819

交付者名 せたな町

印

■ 限度額適用・標準負担額減額認定証の更新について

外来及び入院で1か月の医療費が高額になった場合でも、医療機関に認定証を提示することで、窓口での支払い（保険適用分に限る）が自己負担限度額までになったり、入院時の食事代が減額されたりします。

認定証の有効期限は、毎年7月31日までとなっています。8月以降も必要な方は、再度申請をしてください。なお、新規の申請は、随時受付けています。

◎ 申請に必要なもの

次を持参し、担当窓口で申請してください。

- 国民健康保険被保険者証
- 印鑑
- 有効期限が令和4年7月31日の認定証（以前に交付を受けた人のみ）

- ※ 交付を申請できる認定証は、年齢及び所得区分に応じて異なります。
- ※ 認定証は、申請した月の初日から有効です。月をさかのぼっての発行はできません。
- ※ 国民健康保険税の滞納がある世帯の人には、認定証の交付ができない場合があります。

医療費助成受給者証をお持ちの方へ更新申請手続きのお知らせです

医療費助成受給者証（重度心身障がい者医療・ひとり親家庭等医療・子ども医療）の有効期限は令和4年7月31日までです。

現在受給者証をお持ちの方は、自動更新となっておりますので新しい受給者証を7月中に郵送します。

8月以降受診の際は医療機関等に必ずご提示くださいますようお願いいたします。

※受給者証をお持ちの方で、せたな町に住所がない方や令和4年1月2日以降に転入された方などは、住所地（前住所地）の市区町村が発行する所得・課税証明書や住民票などが必要となる場合があります。

該当の方は後日郵送にてご連絡しますので、必要書類をご確認のうえ申請してください。

※受給者証をお持ちでない方で、該当になると思われる方やその他ご不明な点などありましたらお問い合わせ下さい。

問い合わせ先

本庁町民児童課国保医療係
瀬棚支所住民係
大成支所住民係

☎ 0137-84-5113（直通）
☎ 0137-87-3311
☎ 01398-4-5511

ウクライナ避難民への緊急支援募金のお礼と報告

ウクライナから道内へ避難された方々への生活資金を支援するために行った「ウクライナ避難民への緊急支援募金」につきまして、募金総額は次のとおりでした。

寄せられた募金を5月26日（木）に日本国際連合協会北海道本部に送金いたしましたので、お知らせいたします。

町民皆さまのあたたかいご支援とご協力に感謝申し上げます。



総額 113,434円

問い合わせ先

本庁総務課総務係

☎ 0137 - 84 - 5111

資源ごみ回収実施団体の新規登録について

町では、ごみの減量と資源ごみの有効活用を図るため、資源ごみの回収を行った各種団体に対し、売却（引渡し）量をもとに「資源ごみ回収奨励金」を交付しております。奨励金の交付を受けるためには、事前に「団体登録」が必要です。新規に登録を希望する団体は、下記のとおり登録手続きをされるようお願いいたします。

※既に1度登録を行っている団体については、手続き不要です。

■登録対象団体 町内会・子供会・老人クラブ等の営利を目的としない団体

■対象品目 次の品目で、回収業者が有価で買い取ったもの

- ・古紙類（新聞、雑誌、紙パック、雑紙）
- ・古繊維類（古着、古布）
- ・金属類（空き缶、金属くず類）
- ・空きびん（ビールびんや一升びんなど）及び、びんケース

■奨励金の額 回収実績に対する奨励金の額・・・ 4円/kg

■申込方法 「せたな町資源ごみ回収団体登録申請書」に、必要事項を記入のうえ申し込み下さい。用紙は下記担当窓口でお受け取りください。

※随時、新規登録を受付しますが、登録日以前の回収実績分は交付対象外となりますのでご注意ください。



問い合わせ先

本庁町民児童課環境衛生係

☎ 0137 - 84 - 5113（直通）



観光ポスターの制作始まる

新型コロナウイルス感染症の影響により、制作が見合わされていた「せたな町観光ポスター」の制作が3年ぶりに始まりました。6月3日（金）、ロケハンを行いました。



せたな町連合消防団総合演習

5月29日（日）、瀬棚港緊急離着場にて町内各消防団による総合演習が行われました。「地域を火災から守るのは自分たちだ」という強い信念のもと、真剣に訓練に取り組んでいました。

6月～7月（近況報告）

せたなにつき



地域おこし協力隊の榎葉隆太です。

英会話教室などでお目にかかった方もいると思いますが、昨年の10月から起業を目的に赴任しています。

私は、殺陣や日本舞踊などの日本の伝統芸能を学んだ後、プロパフォーマーとして舞台を中心に、国内のほか、ヨーロッパなどで活動していました。20代後半で本格的にヨーロッパに渡り、イギリスでビジネス（戦略とマーケティング）と起業家精神を学びながら、舞台活動をしていましたが、様々な事情から一旦、舞台活動を休止、音楽の都のチェコに渡り、コンサルティング会社に勤めました。

数年前に帰国し、東京のアート系会社で働いていましたが、どうしても自然の中で暮らしたくて、せたな町にきました。

もちろん他にも自然が綺麗な町はありましたが、海と山に囲まれていて、その両方の恩恵を受けられる贅沢さが移住の決め手となりました。

また、舞台上で歌うなど、シンガーソングライターとしても活動していて、映画の舞台になったと思われる丘の上から撮

影したせたなの写真がとても美しく、以前から自分の中にあつた「こういう自然の中で曲を作りたい」というイメージにじっくりくるものがあつたというのも理由のひとつです。

赴任から8ヶ月ほどが経ちますが、ビジネスの分野では海外マーケティングと戦略が専門でしたので、最初の半年間はせたな町の皆さんと知り合うという意味合いも兼ねて、色々な事業者の方と商品や海外に関してお話ししたり、国内メディア向けPRのために一緒にプレスリリース（宣伝資料）を作成したほか、英語が得意なので、海外へ向けた町の情報発信や英会話教室の講師をしていました。

芸術分野では、先日、彩川さくらさんの新曲を書き、札幌で収録するなど、曲のプロデュースなどを中心に活動してきました。今後はタイミングをみて、殺陣や日本舞踊のワークショップなどもやっていけたらと思っています。

彩川さんの曲は6月中にはLINE Musicなどで配信予定のため、Aya SAKURA “ユメザクラ”で検索してみてください。

活動報告

第9回

せたな出身自衛官



北檜山区出身
工藤祥吾
自衛官候補生

初めまして。せたな町北檜山区出身の工藤祥吾です。

僕は今年の3月、檜山北高等学校を卒業後、同級生の濱口悠陽君と一緒に自衛官候補生として航空自衛隊に入隊、埼玉県熊谷市にあり、航空自衛隊熊谷基地で約3カ月間、教育隊と呼ばれる自衛官になるための教育を受けています。

5月に人生初となる最高気温35℃を体験し、せたな町では経験しないような暑さに食欲不振気味にもなりましたが、何とか身体も慣れ、頑張っています。そんな中、せたな町を出発する前日の3月30日は不安いっぱいよく眠れずに31日の朝を迎え、約1000km離れた見知らぬ土地に移動したことが、つい昨日のことのように思い出します。

昨今の頃は、卒業後の進路について迷っていた時であり、僕は地方公務員と自衛隊

の両方を受験しました。今地域事務所の広報官の後藤さんから自衛隊の事を色々教えていただき、他職業には無い魅力を感じ、また、今までサッカー部で培った体力、協調性などを生かせると思い自衛隊への入隊を決意しました。

教育隊では、全国各地から集まった同期と苦楽を共にする仲間になりました。共同生活をする中で絆が深まり、楽しい時間となるとともに見分も広がりました。

7月には、正式に部隊配置となり、色々な苦労はあるうかとは思いますが、健康第一で頑張りたいと思います。

8月のお盆の時期には、自衛隊の魅力の一つである長期休暇（約10日間）をとり、久しぶりにせたな町の澄みきつた空気を吸いに帰省したいと今から楽しみにしています。

空室あります！

町営住宅等の入居者募集

申込期間：6月23日（木）～7月5日（火）



□町営住宅

団地名	地区	住宅番号	建設年度	面積	型別	家賃の額
徳島団地	北檜山	1-3	H13	65.44㎡	2LDK	20,600～30,700円
川沿団地	〃	4-387	H9	76.53㎡	3LDK	24,000～35,700円
〃	〃	2-356	H5	71.30㎡	3LDK	21,700～32,300円
豊岡高台団地	〃	B-29	S39	33.03㎡	2DK	2,500～3,800円
役場前A団地	大成	41	H4	64.62㎡	3LDK	15,400～23,000円
みやこの丘団地	〃	17-102	H17	61.00㎡	2LDK	18,200～27,100円
下宮野団地	〃	186	H3	60.52㎡	3LDK	13,300～19,800円
あかしや団地	瀬棚	6-202	H6	73.20㎡	3LDK	18,700～27,800円
〃	〃	49-04	S49	43.00㎡	2DK	5,800～8,600円

□特定公共賃貸住宅

団地名	地区	住宅番号	建設年度	面積	型別	家賃の額
都いさりび団地	大成	7-201	H7	47.20㎡	1LDK	24,000～32,000円
みやこの丘団地	〃	9-206	H9	64.17㎡	2LDK	32,000～52,000円

□定住促進住宅

団地名	地区	住宅番号	建設年度	面積	型別	家賃の額
コーポこんびら	瀬棚	4号室	H8	59.91㎡	2LDK	43,000円

*入居資格や提出書類については、町のホームページまたは担当にお問い合わせ下さい。

申込先 本庁建設水道課住宅係 ☎0137-84-5114(直通)
 大成支所産業建設係 ☎01398-4-5511
 瀬棚支所産業建設係 ☎0137-87-3311

法テラス

八雲通信

ペットと法律

法テラス 八雲法律事務所

弁護士 森田 寛
 (函館弁護士会所属)

■近年のペットブームで、犬や猫などを自宅で飼っている方が増えているそうです。動物が大好きな人から嫌いな人まで、社会では様々な人が集まって生活しています。犬と猫を合わせた飼育数は、令和3年で約1600万匹というデータもあります。今回は、そんなペットに関する法律について考えてみます。

■「動物愛護管理法」という法律があります。この法律は、「人と動物の共生する社会の実現」を目的として、動物愛護やペットの管理に関する事項について定めています。飼い主に対して適切な飼育を求めるとともに、特に動物愛護の観点から、ペットショップなどの動物販売業者に対する規制を定めているのが特徴です。

■家庭でのペットの飼育方法など、より具体的なことを定めたものとして、「家庭動物等の飼育及び保管に関する基準」(平成25年環境省告示82号)があります。これには、犬や猫の飼育方法について具体的な基準があり、犬の散歩についても記載があります(犬を制御できる者が引き運動を行う。運動場所・時間帯等に十分配慮する。大型犬等については人が多い場所を避

けるよう努めるなど。)猫については、屋内飼育に努めること、屋外飼育の場合には去勢・不妊手術を行うことなどが定められています。

■これらはペットを安全に飼うための基準ですが、ペットに関するトラブルを未然に防止するための基準でもあります。ペットの不適切な管理が原因で、近隣トラブルとなり、訴訟になった例もありますので注意が必要です。

■そのほか、狂犬病予防法などの予防注射を義務付けた法律も、ペットに関連する法律といえます。

■さて、当事務所では、みなさまからの法律相談を承っております。一定の資力要件を充たす方であれば、3回まで無料の法律相談を承ることもできます。お気軽にご相談ください。相談予約のお電話は、「法テラス八雲法律事務所」(☎050-3338383)、「法テラス江差法律事務所」(☎050-3338356)でも、同様に法律相談を承っておりますので、こちらもお気軽にご利用ください。

保健師からの健康アドバイス
たいじょうほうしん

帯状疱疹を知っていますか？



日本人の帯状疱疹の発症率は50歳代から高くなり、80歳代になるまでに約3人に1人が発症すると言われています。

帯状疱疹は皮膚症状だけでなく、神経にも炎症を起こし、重症化すると入院が必要になったり、発症する部位によっては顔面麻痺などの後遺症が残る場合があります。

◆初期症状はチクチク、部位は左右どちらか

帯状疱疹の初期症状は皮膚にチクチクとした強い痛みが起こり、その後には赤く小さな水ぶくれや発疹が出てきます。身体のいたるところに現れますが、胸からわき腹にかけて現れる方が多いです。また、身体の左右どちらかに見られ、3〜4週間ほど続きます。

「帯状疱疹が体を一周すると死んでしまう」という言い伝えがありますが、通常の帯状疱疹では身体を一周することはありません。ただ、発見が遅くなり発

疹が大きく広がると家事や仕事などの日常生活に影響を及ぼし、重症化すると入院が必要となる場合もあります。

◆原因は水ぼうそう

帯状疱疹の原因は、子どもの頃にかかった水ぼうそう（水痘）のウイルスです。治った後も、長年にわたり体内に潜伏していますが、普段は免疫力によって活動が抑えられています。

帯状疱疹は、「疲労」「ストレス」「加齢」などで免疫力が低下し、ウイルスが活動してしまうことで発症します。

また、糖尿病など、生活習慣病の持病がある方や関節リウマチなどで免疫の働きを抑える薬を服用している方等も免疫が低下しているため、帯状疱疹を発症する可能性が高くなります。

日本人では、50歳代から帯状疱疹の発症率が高くなると言われていますが、20〜40歳代の方が発症しない



今月の担当
西 香奈美です

わけではなく、日本の成人のおよそ9割が帯状疱疹の原因となるウイルスを持っていると言われています。

子どもの頃、水ぼうそうに罹ったことがある方はもちろん注意が必要ですが、自覚症状がなく感染に気が付かない方もいるため、「水ぼうそうに罹ったことがない」「ウイルスを持っていない」ということではありません。

◆視力低下や難聴、神経痛と後遺症は様々

帯状疱疹は発症する部位によって様々な後遺症が残る場合があります。眼に発症すると視力低下、耳に発症すると難聴、運動神経に発症すると腕が上がらなくなる等の後遺症や合併症が報告されています。

また、最も有名な帯状疱疹後神経痛（PHN）は、皮膚症状が落ち着いた後も長期間にわたり痛みが続く

後遺症です。「焼けるような痛み」「針で刺すような痛み」「ヒリヒリ」「ズキズキ」など、痛みの種類は様々で数十年継続することもあります。

後遺症はウイルスが神経を傷つけることで発症するため、帯状疱疹になったら早めに治療を始めることが大切です。



◆**発疹が出たら、すぐ受診**

帯状疱疹の治療の中心はウイルスの増殖を抑える「抗ウイルス薬」と痛みを和らげる「鎮痛剤」などが使われます。皮膚の症状によっては「塗り薬」が処方されることもあります。

早期に治療すれば、1週間程度で後遺症なく治癒しますが、発疹が出て、すぐに医療機関を受診する方が少ない現状にあり、治療が遅れ、後遺症が残ってしまう方も少なくはありません。

原因のわからないピリピリ、チクチクした痛みが体の片側にあり、そこに発疹があった際には、なるべく早く医療機関を受診しましょう。

週末に発疹に気が付いた場合は、月曜日まで待たずに、土日も診療している医療機関や緊急外来での受診をお勧めします。

◆**帯状疱疹の予防**

①**免疫力を低下させない**

帯状疱疹は免疫力の低下によって発症するため、日々の体調管理が重要です。食事や睡眠をしっかりとり、適度な運動やリラックした時間を持つことでストレスをためないようにしましょう。

②**予防接種をする**

帯状疱疹ワクチンは2016年に認可された弱毒生水痘ワクチン（商品名ピケン）と2020年に認可されたサブユニットワクチン（商品名 シングリックス®）の2種類があり、50歳以上の方を対象としています。

予防接種は、帯状疱疹を完全に防ぐものではありませんが、発症しても症状が

軽くすむという報告があります。

水ぼうそうに罹ったことがある方は、すでに帯状疱疹ウイルスに対する免疫を持っています。しかし、免疫は年齢とともに弱まってしまふため、改めてワクチン接種を行い、免疫を獲得することも大切です。

せたな町立国保病院では、「弱毒生水痘ワクチン」を使用しています。発症を予防する効果は51・3%、神経痛を予防する効果は66・5%ありますが、7〜8年で発症予防効果が21〜32%に低下してしまいます。効果を維持したい場合には数年後には打ち直しが必要になります。

予防接種は全額自己負担（せたな町国保病院では7千円）で接種できますので、健康管理の手立ての一つとしてご利用ください。また、接種を希望される場合には主治医にご相談ください。

※新型コロナウイルスワクチンと弱毒生水痘ワクチンは同時に接種できません。接種の間隔は2週間以上あける必要がありますので、接種時期にはご注意ください。



健診申込・健康相談などは
各保健師まで

- せたな町健康センター ☎0137-84-5984(直通)
- 瀬棚支所 ☎0137-87-3311
- 大成支所 ☎01398-4-5511

こんにちは！ 地域包括支援センターです

「地域包括支援センター」とは、何をするといいところ？

「地域包括支援センターは何をするといいところ？」
 こんな疑問をお持ちの方が、いらつしやるのではないでしょうか？



高齢者の相談先として「地域包括支援センター」の名前を聞くと思いますが、何を相談できるのか具体的に知っている人は多くないと思います。
 そこで今回は、地域包括支援センターについて紹介します。

これから相談しようと思っている方も含め、今後利用するかもしれないので、ぜひ参考にしてください。

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう高齢者の暮らしをサポートするためにある施設で、略して「包括」と

呼ばれることもあります。介護や介護予防に関する相談はもちろんのこと、介護保険の手続きや日常生活での困りごとの相談ができます。

「包括」には、介護・医療・保健・福祉のそれぞれ分野の専門知識を持ったケアマネジャーや社会福祉士、保健師がおり、様々な関係機関と連携しながら対応しています。

せたな町では、さらに高齢者等支援員、生活支援コーディネーターを独自に配置し、概ね77歳以上の独居の方や高齢者のみ世帯を訪問し、身体のことや生活の上で困っていることがないか伺っています。



◆用語解説

ケアマネジャー
 介護に関する相談に応じ、適切なサービスを受けられるよう連絡、調整を行う



●社会福祉士

介護や福祉サービスに関する相談に応じサポートしたり高齢者に対する詐欺や悪徳商法などの消費者被害への対応、高齢者虐待の防止などに対応する

●保健師

医療的な相談に応じサポートしたり介護予防教室開催などを行う



介護は、多くの方にとって初めて直面する問題であることが多く、個人で解決することが非常に困難なものです。家族内で抱え込むことなく、早めに地域包括支援センターにご相談ください。

相談窓口

地域包括支援センター
 ☎ 0137-84-5699
 瀬棚支所
 ☎ 0137-87-3311
 大成支所
 ☎ 01398-4-5511



令和4年度サマージャンボ宝くじ

「サマージャンボ宝くじ」と「サマージャンボミニ」が、7月5日（火）から全国で2種類同時発売されます。

- 発売期間：2022年7月5日（火）～8月5日（金）
- 抽せん日：2022年8月17日（水）

サマージャンボは、PCやスマホからもネット購入できます！

※この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



高齢者大学入学式が 3年ぶりに開催

5月17日（水）、せたな町民ふれあいプラザにおいて令和4年度せたな町高齢者大学入学式が行われました。

北檜山いきがい学園・大成くおん大
学・瀬棚寿大学の入学式は合同で開催
しており、今年は瀬棚寿大学に3人が
入学し、在校生は57人となりました。
入学式終了後の似顔絵パフォーマー
みやま氏の記念公演では、似顔絵の書
き方や参加者を曲に合わせて即興で書
いた似顔絵が披露され、大いに盛り上
がりました。
それぞれの大学では、修学旅行のほ
か、運動教室など様々な活動が予定さ
れています。



キツネメバルの 標識装着放流体験

5月19日（木）、久遠漁港で久遠小
学校3・4年生6名によるキツネメバ
ル（マゾイ）の標識装着と放流体験が
行われました。

この体験は子どもたちに地域漁業の
実態や魚類の生態について理解しても
らう目的で行われているもので、檜山
地区水産技術普及指導所せたな支所の
高山支所長からキツネメバルの生態に
ついて説明を受けた後、タグガンを使
用し、黄色の標識を装着しました。
その後、漁船から漁港内にキツネメ
バルを放流しました。



町営牧場で 放牧が始まりました

5月19日（木）・20日（金）の2日間、
山越地区・小川地区の町営牧場におい
て、牛186頭の放牧が開始されまし
た。

酪農家から預かった牛を農協職員や
町職員らが協力して、トラックから降
ろしました。
当日は、寒い日でしたが、牛たちは
先を争うようにトラックから降りてい
ました。中には、なかなか降りない牛
もいましたが、パドックを走り回った
後、広い牧草地に駆けていきました。
牛は、雄大な牧草地を駆け回り、す
くすくと育った秋頃に、各酪農家のも
とへと帰ります。



ふれあい市場直売会 オープンしました

5月21日（土）、ふれあい市場で今
年度初の直売会が開催され、旬の海産
物や農産物、加工品などが販売されま
した。

入場人数の制限やマスクの着用、手
指の消毒などの感染症対策を徹底して
行われた直売会は、7店舗が出店し、
この日を待ち望んでいたお客さんは久
しぶりのふれあい市場での買い物を楽し
んでいました。
3年ぶりに5月のオープンとなった
直売会は、毎週土曜日10月29日まで開
催されます



海上自衛隊

掃海艇いずしま入港

体験航海しませんか？

☆開催内容（予定）

日 時：8月2日 13:00～15:00
3日 9:30～11:30

場 所：函館西ふ頭（E岸壁）

対 象 者：中学・高校生
（保護者の方も参加可能です）

応募〆切：7月15日（金）



希望される方は、こちらまでご連絡ください。
自衛隊函館地方協力本部今金地域事務所
所長 佐野 晃一
携帯電話：080-4405-9194

労働保険のお知らせ

令和4年度労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新期間は**7月11日(月)**までです。最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関で申告・納付をお願いします。

年度更新申告書の書き方及び申告・納付方法等の詳細につきましては、年度更新申告書に同封しているパンフレット等をご参照ください。

厚生労働省ホームページでもご覧いただけます。



問い合わせ先
厚生労働省労働基準局労働保険徴収課
☎ 03 - 5253 - 1111

7月17日は「北海道みんなの日」

北海道の価値を見つめ直し、これからの北海道を考える日

1869年（明治2年）、北海道の名付け親とされる松浦武四郎が、明治政府に「北加伊道（ほっかいどう）」という名称を提案した7月17日は、「北海道みんなの日」、愛称「道みんなの日」です。

北海道の魅力と価値を再発見し、北海道を誇りに思う心を育み、より豊かな北海道を築き上げることを期する日として平成29年に制定しました。

この日をきっかけに、道民の皆様には北海道に愛着や誇りを持っていただき、北海道の魅力を発信する機会としていただければ幸いです。



北海道

コリドール交流情報館

〜行ってみよう！〜となりまち

◎長万部町
「平和」をテーマに作品展示
〜平和祈念館〜

昭和58年（1983年）の終戦記念日に、展示品の数々が町に寄贈され平和を祈念して開館いたしました。

丸木位里・俊夫妻「原爆の図・母子像」など、反戦と平和を願う心が生んだ美術工芸品を展示。前庭には、世界的彫刻家本郷新の作品群が並んでいます。（入場は無料）

■場所／長万部町字長万部413番地12
■時間／午前10時〜午後4時 ■休館日／毎週月曜日、祝日の翌日、年末年始
☎ 教育委員会 社会教育課 ☎ 01377722748

◎八雲町八雲地域
北海道外国人相談センター「移動相談会」を開催します

出入国在留管理局や行政書士など専門家に、在留資格（ビザ）、仕事の悩み、税金・年金、子育て・教育、結婚・離婚、DVなどいろいろなことについて、多言語（11カ国語）で相談できます。相談料は無料です。お気軽に相談に来てください（秘密は守ります）。

■日時／7月24日（日）午後1時〜4時
30分 ■会場／はびあ八雲1階研修室（八雲町本町110番地1） ☎北海道外国人相談センター ☎011120009595

◎八雲町熊石地域
緑に包まれた心地よい自然の中でくまのしぱーくゴルフ場

緩やかな斜面を活用して、適度な変化のある全長936m、18ホール。ロングコースやショートコース、戦略的なコースもあり、子どもから高齢者まで楽しめる工夫がされています。

■利用時間／日の出から日没まで
■利用料金／1日券310円、シーズン券12560円 ■定休日／毎月第2・4月曜日 ☎熊石総合支所産業課 ☎0139823111

◎今金町

海上保安大学校・海上保安学校学生募集

海上保安庁では、令和5年4月期採用の学生を募集します。

◆待遇

海上保安大学校、海上保安学校は入学金、授業料等は一切不要です。学生生活に必要な制服や寝具等は貸与されます。なお、教科書、食費、身の回り品等は自己負担です。入学と同時に国家公務員としての身分を与えられるため、海上保安大学校、海上保安学校では、毎月約15万円の給与やいわゆるボーナスが支給されるほか、国土交通省職員として、国土交通省共済組合員としての社会保障を受けることができます。

◆受験資格

海上保安大学校	① 2022年4月1日において高校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者及び2023年3月までに高校又は中等教育学校を卒業する見込みの者 ② 人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者
海上保安学校	① 2022年4月1日において高校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して12年を経過していない者及び2023年3月までに高校又は中等教育学校を卒業する見込みの者 ② 人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

◆試験日程

		海上保安大学校	海上保安学校
受付案内配布期間		6月15日(水)～	
受付期間	インターネット	8月25日(木)～9月5日(月)	7月19日(火)～7月28日(木)
	郵送・持参	8月25日(木)～8月26日(金)	7月19日(火)～7月20日(水)
1次試験		10月29日(土)、10月30日(日)	9月25日(日)

◆申込方法等

申込方法、試験内容等は下記のホームページまたはQRコードをご覧ください。
海上保安庁ホームページ <https://www.kaiho.mlit.go.jp/recruitment/admission/>



問い合わせ先

瀬棚海上保安署

☎ (0137) 87 - 2634

令和5年度 渡島・檜山管内町職員採用資格試験のご案内

◆試験区分及び職務内容

試験区分	職務内容
一般事務職	上級 町村長部局・教育委員会・議会事務局等に勤務し、一般行政事務に従事します。
	初級

◆受験資格(上級、初級とも学歴は問いません)

試験区分	受験資格
上級	平成4年4月2日～平成13年4月1日までに生まれた方
初級	平成13年4月2日～平成17年4月1日までに生まれた方

※ただし、日本国籍を有しない方または地方公務員法第16条各号に該当する方は受験できません。

◆試験日程

・第1次試験

日時 令和5年9月18日(日) 午前8時50分着席
場所 上級：七飯町文化センター
乙部町民会館
初級：七飯町大中山コモン
乙部町民会館

・第2次試験

採用予定町より第1次試験の合格者に通知

◆受付期間

令和4年7月1日(金)～8月5日(金)

※申込用紙は各町のホームページからもダウンロードすることができます。

申込書の配布場所

せたな町役場総務課
渡島または檜山管内各町役場総務課
渡島町村会事務局、檜山町村会事務局

7月3日(日) オープン
クアブラザピリカいちご狩り情報
7、8月の日曜日及び祝日の午前中のみ開催。5シーズン目を迎えたハウスで栽培される甘酸っぱい「すずあかね」を、今シーズンもいちご狩りでご提供いたします。
■予約/1日限定4組までの完全予約制(1組30分食べ放題) ■料金/大人1500円 小学生700円 幼児無料
詳細は下記までお問合せください。詳しくはお問い合わせください。クアブラザピリカ ☎0137-837-1111

◎せたな町「セタスタグラム」フォトコンテスト 開催中!
青色部門(海・空など)
#セタスタブル
緑色部門(山・森など)
#セタスタグリーン
黄色部門(夕陽・花など)
#セタスタイエロー
笑顔部門(人物の笑顔)
#セタスタスマイル
※#ハッシュタグが変わっています。ご注意ください。
■入賞/青色、緑色、黄色部門から5点、笑顔部門から1点を選出
■入賞特典/5000円相当のせたな町の特産品(「呑んだくれ」セットまたは「美味しい物」セット)
■入賞作品/観光PR用としてせたな観光協会ホームページ等で活用
■投稿方法
①スマートフォン等にInstagramアプリをインストール
②@setanatownを検索し、せたな観光協会をフォロー
③応募したい部門の写真を用意する
④投稿画面のキャプション入力欄に応募部門の「セタスタ○○」と「@setanatown」を付けてシェア(投稿)する
■応募期間/令和4年10月31日まで
■入賞された方には、ダイレクトメッセージで11月下旬に連絡します。
せたな観光協会 ☎0137-846-2005
せたな観光協会ホームページ <http://setana.v.jp/>



ご相談ください

**函館弁護士会による
法律相談のお知らせ**

せたな町で月1回法律相談所を開設しております。金銭関係や不動産関係、家事関係など法律上の問題でお困りの方はぜひご相談ください。

なお、相談をご希望の方は、予約制・先着順となっておりますので、事前に函館弁護士会までご連絡ください。(相談無料)

- 日時 (7月～8月分)
 - ・7月8日(金)
 - ・8月19日(金)
- 実施時間/13時～16時
- 相談件数/6件
- 場所/ふれあいプラザ
- 函館弁護士会
☎0138・41・0232

ふるさと応援寄附金

5月1日から5月31日受付分
合計267件
3,793千円

ご相談ください

法律・登記・行政相談の無料相談会のお知らせ

相続・贈与・売買・会社設立・債務整理・成年後見・行政相談など、心配ごとについてご相談ください。(相談無料・予約制)

- 日時
7月13日(水) 10時～12時
- 予約締切
7月11日(月)
- ※先着4名まで
- 場所/ふれあいプラザ
- 担当相談員
司法書士 森 奈津美
- 役場総務課総務係
☎0137・84・5111

ご相談ください

心の健康相談の実施について

令和4年度北海道八雲保健所精神保健専門相談を実施します。心の健康相談をご希望

忘れないで納期限

町・道民税

納期限は **6月30日(木)** です
忘れずに納めましょう

納税通知書は6月10日に発送しております

ご利用ください

- 場所/今金地域保健支所
- 八雲保健所保健係
☎0137・63・2168

ご利用ください

裁判所出張手続案内のお知らせ

函館地方・家庭裁判所から職員が出張し住民の皆さんを対象とした手続案内を行います。(相談無料・予約制)

- 日時
8月18日(木) 13時～16時
- 場所/瀬棚総合福祉センターやすらぎ館
- 予約方法
8月10日(水)までに函館地方裁判所総務課まで電話でお申込みください。
- 函館地方裁判所
☎0138・38・2372

お知らせします

自動車税種別割を納め忘れていませんか？

令和4年度の自動車税種別割の納期限は、5月31日でした。7月上旬の時点で納税の確認ができない方へ、7月19日(火)に督促状を発送します。督促状を受け取っても納税せず放置した場合、差押えなどの滞納処分の対象となりますのでご注意ください。

- まだ納税されていない方は、至急納税してください。(納税の確認には、10日程度かかる場合があります。)
- また、すぐに納税できない事情がある方は、早急に檜山振興局に連絡して下さい。
- 檜山振興局税務課納税係
☎0139・52・6473

お知らせします

不正改造は犯罪！まわりのみんなが迷惑！

自動車は、生活に欠かせない移動手段となっているのみならず、娯楽の道具としても認識されており、しかしながら、不正改造を施された車両が存在し、生活の安全・安心を脅かしていることが問題となっております。

国土交通省では、車両の安全確保及び環境保全を図るため、「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開して

り、函館運輸支局では、6月を強化月間として重点的な取組を行っております。この機会に不正改造についての認識を深めていただき、不正改造は絶対に行わないようにしましょう。詳しい情報はこちらをご確認ください。
「www.tenken-seibi.com」

●北海道運輸局函館運輸支局
☎0138・49・8864

次回予定 移動町長室 Move mayor room

7月12日(火) 瀬棚支所

- 移動町長室は9:00から11:30までの開設となります。
- 当日は区内を巡回して不在のこともありますので、御用の際は事前に予定をお問い合わせください。
- 公務の都合上、急に日程を変更する場合がありますのでご理解願います。

戸籍の窓口

(5月1日～5月31日届出)



お誕生おめでとう

- 諏訪部 ^{ふうか} 楓花ちゃん (竜平) 北檜山
- 牧野 ^{あお} 蒼くん (俊夫) 北檜山
- 南保 ^{かいち} 快知くん (友佑) 北檜山

おくやみ申し上げます

- 齋数 久雄さん (79歳) 太 檜
- 正木コヨンさん (90歳) 若 松
- 長縄 輝雄さん (90歳) 若 松
- 須藤 京子さん (88歳) 富 里
- 田中 清子さん (53歳) 丹 羽
- 山内 康子さん (81歳) 西丹羽
- 河田 直樹さん (48歳) 西丹羽
- 井口 眞次さん (46歳) 松 岡
- 井上 勇吉さん (96歳) 豊 岡
- 関 淳子さん (82歳) 北檜山
- 笹森 靖生さん (54歳) 都
- 輪島 妙子さん (88歳) 都
- 山崎 隆さん (65歳) 都
- 沖崎 フミさん (95歳) 本 陣
- 酒井 よしさん (106歳) 宮 野
- 越中 ケサさん (85歳) 元 浦
- 板東 勝吉さん (84歳) 本町6区
- 加我 イワさん (92歳) 本町6区
- 安達 敏子さん (82歳) 本町8区

ご家族の同意を得た方のみ掲載しています。

人口と世帯		
令和4年5月末現在 (前月比)		
人口	7,269人	(-14)
北檜山区	4,355人	(±0)
大成区	1,263人	(-8)
瀬棚区	1,651人	(-6)
男	3,440人	(-8)
女	3,829人	(-6)
世帯	3,984世帯	(-9)

戸籍年金係からのお知らせ

ご存知ですか？ 国民年金『免除・納付猶予制度』

令和4年度の国民年金保険料の月額が16,590円です。保険料は毎月納めていただきますが、収入の減少や失業、また働いていない学生の方は保険料を納めることが難しくなることもあります。

でも未納のままにしておくと、将来の「老齢基礎年金」や、障害や死亡など不測の事態が生じたときの「障害基礎年金」「遺族基礎年金」が受け取れなくなるかもしれません。

経済的な理由により、保険料を納付することが困難な場合は保険料を免除又は納付猶予が出来る制度があります。

◎国民年金の保険料を納めるのが難しい方に知ってほしい4つの制度

◆制度1 経済的に保険料が納められない方に「申請免除」制度

収入の減少や失業等により保険料を納めることが経済的に難しいとき、保険料の全額または一部が免除されます。

承認された期間は年金の受給資格期間に算入されますが、将来受取る年金額を計算するときは保険料を納めた時に比べて2分の1(全額免除の場合)になります。

*審査対象者：本人・配偶者・世帯主

*承認期間：保険料の納付期限から2年を経過していない期間

*審査は年度単位(7月～翌年6月)で行います。

◆制度2 50歳未満の方に「納付猶予」制度

50歳未満の方(学生以外)で、働いていないなどの理由で生活に余裕がない場合、保険料が猶予されます。

承認された期間は年金の受給資格期間に算入されますが、将来受取る年金額は増えません。

*審査対象者：本人(50歳未満)・配偶者・世帯主

*承認期間：保険料の納付期限から2年を経過していない期間

*審査は年度単位(7月～翌年6月)で行います。

◆制度3 20歳以上の学生の方は「学生納付特例」制度

学生で前年所得が基準以下の場合は、在学期間中の保険料が猶予されます。10年以内であればさかのぼって納めることも可能です。

将来の年金受給額を増やすためぜひ追納をオススメします。

*審査対象者：学生本人

*承認期間：保険料の納付期限から2年を経過していない期間

*審査は年度単位(4月～翌年3月)で行います。

◆制度4 障害基礎年金や生活保護を受けている方に「法定免除」制度

障害基礎年金、障害厚生年金の1級及び2級の受給権者、生活保護法による生活扶助を受けている方、ハンセン病療養所、国立療養所などに入所している方は保険料が免除されます。

*法定免除に該当する方でも保険料の納付申出により保険料を納められます。

※お手続きはお近くの年金事務所または役場年金窓口へお越し下さい。

国民年金に関するお問い合わせ先

- ◎ 函館年金事務所 ☎ 0138-56-1165
- 本庁 町民児童課 戸籍年金係 ☎ 0137-84-5113 (直通)
- 瀬棚支所 住民係 ☎ 0137-87-3311
- 大成支所 住民係 ☎ 01398-4-5511

マイナンバーカード特設窓口を開設しています。

☆7月の特設窓口☆

■ 夜間(毎週木曜日) / 7日、14日、21日、28日 午後7時まで

■ 休日(第2・4日曜日) / 24日 午前9時から正午まで

■ 場所 / 本庁・瀬棚支所・大成支所

※10日(日)は参議院議員通常選挙のため、窓口は開設しません。



せたな町公式
マスクキャラクター
セターナちゃん

広報見聞録

大きくなってね

ニシンの稚魚を放流しました

Koho - kenbunroku



認定こども園



大成保育園



瀬棚保育所



6月3日（金）、鵜泊漁港（太櫓地区）で町内園児がニシンの稚魚放流を体験しました。

今年は認定こども園、瀬棚保育所、大成保育園の子どもたちが一堂に集まり行われ、檜山地区水産技術普及指導所せたな支所の高山支所長からニシンの生態やニシンを使った料理について説明を受けた後、バケツを使って稚魚の放流を体験しました。

放流用のパイプからこぼれないように慎重にバケツを傾けると稚魚だけが残ってしまうことがありましたが、子どもたちは「行ってらっしゃい」と声をかけながら放流していました。

編集後記

●町内初の危険家屋解体の略式代執行に着手しました。混同されるのが所有者（相続人等）が判明している行政代執行です。どちらも市町村が解体除去しますが、略式代執行の費用は税金で、行政代執行の場合は、所有者にかかった費用を請求します。屋根やトタンが飛んで他人に被害が出た場合も所有者が賠償する必要がある場合があります。空家の解体補助は家だけで、車庫やお店は対象外。終活に建物の処分も含めなければならぬ時代になったようです。▼私も帯状疱疹経験者です。額と右の瞼に肌荒れのような症状が出ましたが痛くもなく、髪を梳いたとき頭皮がチカチカとした感じがりましたが、赤いなどの症状はありませんでした。2日後の金曜日、同僚から「帯状疱疹じゃない？」と言われましたが、痛みと肌荒れの場所が違ったため、帯状疱疹とは思いませんでした。土曜日は頭痛がひどく、緊急受診。失明の危険があるからと眼科受診を指示されましたが、行きつけの眼科は午後休診。なんとか、ほかの眼科を受診できましたが、人生で一番焦った日でした。【竹内】

ご利用ください

役場（担当課）への直通電話番号一覧

※通話中の場合は、代表電話（0137-84-5111）へおかけください。

税務課	町民児童課	建設水道課	保健福祉課	教育委員会
0137-84-5112	0137-84-5113	0137-84-5114	0137-84-5984	0137-84-6260